

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① その他有価証券・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

・ 製品・・・売価還元法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料・・・最終仕入原価法

・ 仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金・・・従業員（役員を含む）の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当該事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、給与規程に基づく期末要支給額（自己都合＝会社都合）を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 品質保証引当金・・・将来における製品のメンテナンス費用の支出に備えるため、翌期以降の費用見込額を計上しております。

2. 株主資本等変動計算書の注記

令和4年3月末日における発行済株式数 普通株式 720,000株

3. その他の注記

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。